

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、2018年度の取締役および監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせします。

【取締役会評価実施要領】

対象者	2018年度の全取締役(8名)及び全監査役(5名)
実施方法	外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケートおよび個別インタビューを実施(回答は匿名ベース)
質問内容	以下5つの大項目に関する事項 ① 取締役会の構成 ② 任意諮問委員会の構成 ③ 取締役会の役割・責務 ④ 取締役会の運営状況 ⑤ 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング
評価方法	対象者の回答内容をベースに外部コンサルタントにて第三者評価を実施。当該第三者評価を参考にして、ガバナンス・報酬委員会における検討の後、取締役会において分析・評価を実施。

【評価結果の概要】

上記による評価の結果、取締役会の構成、任意諮問委員会の構成、役割・責務、運営状況、情報提供・トレーニングの面において、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

外部コンサルタントよりは、①アンケート設問の大多数でスコアが改善している、②取締役会議長および事務局がガバナンス向上に向けて社外役員と連携、より効率的で高密度な取締役会の運営を実現している、③社内役員および社外役員双方の努力により任意諮問委員会の客観性・独立性・透明性が向上している、との評価がありました。

前回の取締役会評価で課題として認識した「「モニタリング重視型」への移行を踏まえた取締役会の運用」については、経営計画の公表後レビューや内部統制・コンプライアンス等、前年度に比べて議題は拡充したが、時機を捉えた特定分野でのビジョンや戦略に関する議論をより深めるべきとの意見があり、社外役員の意見を踏まえ、審議項目について更なる検討を重ねていきます。また、「任意諮問委員会の審議内容の取締役会への報告の拡充等」については、指名委員会における後継者計画の議論および報告の在り方につき取締役会で整理済であり、この整理に基づいた運用を実施していきます。

当社は、今回の取締役会評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでいきます。

以上